をレノ社に替わる新たなスポンサーとして選定した。これに伴い、TPG Savills社は、レノ社の地位を承継した同社の親会社である株式会社フォルティスが保有する更生会社の親会社であるJOI株式の全てを平成24年５月22日に取得し、当該株式取得についてJOI取締役会の承認を得て、同日JOIの株主となった。

更生会社は、TPG Savills社から金融支援を受けるほか、その母体会社からも人的支援等を受けて更生を図る。

東京地方裁判所民事第８部

## 管財人選任

**平成２１年（ミ）第２６・２７号**

東京都港区高輪３丁目５番23号
更生会社　株式会社ジョイント・コーポレーション
東京都港区高輪３丁目５番23号
更生会社　株式会社ジョイント・レジデンシャル不動産
主文　管財人として
東京都大田区東嶺町12番５号
石田　昭夫
を選任する。
平成24年５月22日

東京地方裁判所民事第８部

## 決議に付する決定及び債権者集会招集

**平成２３年（再）第１号**

愛媛県四国中央市土居町上野2280番地
再生債務者　森高　康行
1　決議に付する計画案　平成24年５月15日付け再生債務者提出の再生計画案
2　議決権行使の方法　債権者集会における行使又は書面投票による行使のうち議決権者が選択するもの
3　債権者集会
⑴　期日　平成24年７月９日午前10時
⑵　会議の目的　再生計画案の決議
4　書面投票期間　平成24年７月６日まで
5　議決権不統一行使の通知期限　平成24年６月29日
平成24年５月21日　松山地方裁判所西条支部

## 再生計画認可

**平成２３年（再）第６号**

千葉県市川市田尻１丁目10番20号
再生債務者　東栄印刷紙器株式会社
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　債権者集会で可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年５月21日

千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

## 再生手続終結

**平成１８年（再）第１号**

栃木県足利市柳原町862番地１
再生債務者　株式会社一茶庵
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年５月21日

宇都宮地方裁判所足利支部

**平成２０年（再）第１号**

栃木県足利市柳原町862番地１
再生債務者　片倉　庸光
1　主文　本件再生手続を終結する。
2　理由の要旨
⑴　監督委員が選任されている。
⑵　再生計画認可の決定が確定した後３年を経過した。
平成24年５月21日

宇都宮地方裁判所足利支部

## 再生計画取消

**平成２２年（再）第１３号**

札幌市白石区川北2293番地58
再生債務者　ホクビ株式会社
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成23年６月６日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成24年５月21日

札幌地方裁判所民事第４部

## 小規模個人再生による再生手続開始

**平成２４年（再イ）第１６号**

埼玉県越谷市千間台東３丁目29番地１　ランドロードＵ―Ｂ―308号
再生債務者　北澤　卓治
1　決定年月日時　平成24年５月21日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月11日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月25日から平成24年７月２日まで

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

**平成２４年（再イ）第９号**

北海道苫小牧市桜木町１丁目16番29号　プチシャトー303号
再生債務者　西尾　一孝
1　決定年月日時　平成24年５月22日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月12日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月26日から平成24年７月３日まで

札幌地方裁判所苫小牧支部

**平成２４年（再イ）第９７号**

名古屋市千種区新池町４丁目35番地の１　みつわシティマンション102号
再生債務者　菅原　正成
1　決定年月日時　平成24年５月22日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月12日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月19日から平成24年６月26日まで

名古屋地方裁判所民事第２部

**平成２４年（再イ）第６号**

愛知県犬山市四季の丘３丁目124番地
再生債務者　泉　　裕之
1　決定年月日時　平成24年５月22日午後５時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月12日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月15日から平成24年６月22日まで

名古屋地方裁判所一宮支部

**平成２４年（再イ）第１５９号**

札幌市白石区北郷７条４丁目４番10号
再生債務者　野月　一夫
1　決定年月日時　平成24年５月23日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月13日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月27日から平成24年７月４日まで

札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（再イ）第１６５号**

札幌市豊平区美園10条６丁目２番２号
再生債務者　和田　祐仁
1　決定年月日時　平成24年５月23日午前11時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月13日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月27日から平成24年７月４日まで

札幌地方裁判所民事第４部

**平成２４年（再イ）第１１号**

青森県八戸市小中野３丁目３番３号　フローリッシュ203
再生債務者　髙田　　先
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月13日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月20日から平成24年７月４日まで

青森地方裁判所八戸支部個人再生係

**平成２４年（再イ）第１１号**

岐阜県各務原市東山４丁目50番地
再生債務者　木村　智美
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後３時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月13日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月27日から平成24年７月４日まで

岐阜地方裁判所

**平成２４年（再イ）第１号**

兵庫県明石市大道町２丁目３番14号
再生債務者　山本　　修
1　決定年月日時　平成24年５月23日午後４時
2　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成24年６月13日まで
4　一般異議申述期間　平成24年６月27日から平成24年７月４日まで

神戸地方裁判所明石支部再生係